

従 たる 事 務 所 の 新 設

1. 大阪府知事免許の会員の方が、大阪府内に従たる事務所を新設する場合

①最寄りの支部、本部または咲洲事務所へ、協会届出書類等の提出(※1)して下さい。

②協会受付終了後、支部事務所調査→本部審査→入会金等の納付→入会者研修会(必須)の手順となります。

(主たる事務所がすでに会員の場合は、原則事務所調査を行いません。)

入会金等の納付確認後、分担金納付証明書を発行します。速やかに分担金納付証明書を添えて大阪府庁へ従たる事務所設置手続きをお願いします。

届出終了後、府庁受付印のある変更届【第1・3・4面】を大阪府本部へFAX06-6947-7661して下さい。

第1・3・4面をもって供託を行います。

なお、従たる事務所の営業は、当協会が大阪府庁へ届出後から可能です。

2. 本店を大阪に構える大臣免許の会員の方が、大阪府内に従たる事務所を新設する場合

①近畿整備局にて従たる事務所設置の手続きが可能です。(審査後でも可。その場合は大阪府知事免許の場合と同じ)

②近畿整備局手続き後、最寄りの支部、本部または咲洲事務所へ、協会届出書類等の提出(※1)して下さい。

③協会受付終了後、支部事務所調査→本部審査→入会金等の納付→入会者研修会(必須)の手順となります。

(主たる事務所がすでに会員の場合は、原則事務所調査を行いません。)

なお、従たる事務所の営業は供託日の翌日から可能です。

※1 毎月書類提出の締切日がありますのでまずは最寄りの支部、本部または咲洲事務所までお問い合わせ下さい。

その他、他府県に従たる事務所を新設する場合や、大臣免許換を伴う従たる事務所新設などについては、別途必要書類がありますので事務局までご連絡下さい。

※2 従たる事務所(支店・営業所)を設置するには、従たる事務所の入会金・年会費等のほか弁済業務保証金分担金(1ヶ所ごとに30万円)を納付しなければなりません。

従たる事務所設置に必要な書類		
協会指定 提出書類	1	従たる事務所入会申込書
	2	弁済業務保証金分担金納付書(従たる事務所用)
	3	一般社団法人全国不動産協会入会申込書
	4	免許換・転入届(免許の種類が知事⇄大臣に変更の場合のみ)
	5	確約書(実印押印)
	6	連帯保証人届出書(法人の場合)(署名・押印)
	7	近畿レインズ・ラビーネット加入申込書
	8	専任取引士届(専任取引士が2名以上の場合のみ)
	9	写真・取引士証
自己で用意 する書類	10	行政庁が受理した変更届の写一式 (府知事免許の場合は、入会金納付、従たる事務所の設置届出後に提出)
	11	政令で定める使用人の略歴書の写(府庁提出予定のもの)
	12	府庁添付書類(9)代表者等の連絡先に関する調書の写(府庁提出予定のもの)
	13	専任取引士の略歴書の写(府庁提出予定のもの)
	14	府庁添付書類(10)宅地建物取引業に従事する者の名簿の写(府庁提出予定のもの)
	15	事務所付近の地図(府庁提出予定のもの)
	16	事務所の写真(府庁提出予定のもの)
	17	印鑑証明書(法人は法人印・個人印、個人は個人印)※事務局受付より3ヶ月以内発行のもの(但し、内容に変更がある場合は最新のものをご用意ください。)
	◆	法人の登記事項証明書 コピー可 (従たる事務所を支店登記している場合のみ) 大阪府知事免許で、従たる事務所の名称を〇〇支店とする場合は支店登記が必要です。 詳細は大阪府へお問合せ下さい。

公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館

公益社団法人 不動産保証協会大阪府本部

TEL:06-6947-0341 FAX:06-6947-7661

一般社団法人 全国不動産協会大阪府本部



入会申込書に添えてご提出ください。

入会希望者 審査書類

本店 支店

○

支部	本部	咲洲

受付日	年	月	日
審査日	年	月	日

支部	商号	代表者	専任取引士
	株式会社 全日不動産 大阪北支店	全日 太郎	浪花 花子
	TEL 06 0000 0000		政令使用人
			大阪 五郎
免許番号	国土交通大臣 (1) 123456 大阪府知事	府庁受付 日付	2019.1.8
		番号	16-111
入会手続・事務所 調査・面接 連絡先	090-xxxx-xxxx	担当者名	全日 花子
審査結果・ 入会金連絡先	FAX 06-XXXX-XXXX	Mail	XXXXXX@XXXXXX.ne.jp

【申込代理人記入欄】

行政書士	氏名	
	事務所名	代理人の方はご記入ください。
	所在地	
	連絡先	TEL

本部 委員会 記入欄	メモ欄											
	委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員

公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部
公益社団法人 不動産保証協会大阪府本部
〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館
TEL:06-6947-0341 FAX:06-6947-7661



☐ 新入会		☐ 継続			
本 部 名	地方本部受付年月日	地方本部承認年月日	統 一 コ ー ド	支部コード	
大阪府	令和 年 月 日	令和 年 月 日			

記入方法は、主たる事務所と同じ

入会申込書 (従たる事務所)

公益社団法人 全日本不動産協会 殿
公益社団法人 不動産保証協会

従たる事務所用か確認

私は、この度貴会の諸規程を承諾のうえ、下記のとおり入会の申込みをいたします。

記入日	令和 5 年 8 月 8 日
-----	----------------

免許証	免許証番号	大阪府知事 (1) 第 123456 号					
	免許年月日	令和 5 年 7 月 26 日	有効期間	自 令和 5 年 7 月 27 日 至 令和 10 年 7 月 26 日			
主たる事務所	フリガナ	カブシキカイシャ ゼンニチフドウサン					
	商号又は名称	株式会社 全日不動産					
	所在地 (ビル名)	〒 540 - 0012 大阪市中央区谷町 1 - 3 - 26 全日大阪会館					
	TEL	06 (6947) 0341					
代表者	氏 名	全日 太郎					
従たる事務所	フリガナ	オオサカキタシテン					
	名 称	大阪北支店 支店名のみ記入					
	所在地 (ビル名)	〒 531 - 0074 大阪市北区本庄東 1 - 1 - 10 RISE88 8階					
	TEL	06 (0000) 0000	FAX	0000 (0000) 0000			
メールアドレス	①	nyukai@osaka.zennichi.or.jp 協会からのお知らせを確実に受け取れる					
	②						
従たる事務所の政令使用人	フリガナ	オオサカ ゴロウ					
	氏 名	大阪 五郎					
	現住所	〒 560 - 0082 豊中市新千里東町 1 - 4 - 1 阪急千里中央ビル8階					
従たる事務所の専任宅地建物取引士	フリガナ	ナニワ ハナコ	生年月日	昭和 50 年 5 月 5 日		性別	女
	氏 名	浪花 花子	TEL	06 (8888) 8888			
	現住所	〒 545 - 0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 - 5 - 1 あべのルシアス10階					
	登録番号	(大阪府) 第 XXXXXXXX 号 登録年月日 平成 21 年 4 月 1 日					

総本部記入欄	全日	入会金会費収納日	保証	供託年月日	分担金収納日	入会金会費収納日
		従たる事務所統一コード				

受付年月日

受理番号

大阪府本部
第 号

整理番号(総本部記入)

弁済業務保証金分担金納付書（従たる事務所用）

令和 3 年 8 月 8 日

公益社団法人 不動産保証協会 殿

免許番号 大阪府知事 (1) 第 123456 号

免許年月日 令和 5 年 7 月 26 日

主たる事務所所在地 大阪府中央区谷町1-3-26 全日大阪会館

商号又は名称 株式会社 全日不動産

代表者氏名 全日 太郎

従たる事務所所在地 大阪府北区本庄東1-1-10 RISE88 8階

当社は、宅地建物取引業法、同法施行規則及び公益社団法人不動産保証協会の弁済業務規約に基づき、下記のとおり、弁済業務保証金分担金の納付を申請いたします。

記

	年 月 日 現在		今回増設し	今回納付す	増設後の	追加納付後	備 考
	登録済営業所数	納付済分担金	た営業所数	る分担金	営業所数	の分担金額	
主たる事務所	1カ所	60万円				60万円	
従たる事務所	カ所	万円	カ所	万円	カ所	万円	
合 計	カ所	万円	カ所	万円	カ所	万円	

当協会では、貴社(殿)の上記の申請を受理いたしますので、下記により納付して下さい。

なお、下記の期限までに納付のない場合は、受理の決定は効力を失うことを念のため申し添えます。

記

1. 納付金額： 金 万円

2. 納付期限： 令和 年 月 日

令和 年 月 日

公益社団法人 不動産保証協会 大阪府本部 本 部 長

大阪府本部 弁 済 業 務
副 管 理 役

上記分担金を正に領収いたしました。

年 月 日

公益社団法人 不動産保証協会

統一コード	1. 新入会	従たる事務所	
	2. 継続	統一コード	
受付年月日			



一般社団法人全国不動産協会入会申込書

(従たる事務所用)

このたび、一般社団法人全国不動産協会の設立趣旨に賛同し入会の申込みを致します。

一般社団法人全国不動産協会

会長 殿

令和 5 年 8 月 8 日

フリガナ	カブシキカイシャ ゼンニチフドウサン		
商号又は名称	株式会社 全日不動産		
フリガナ	ゼンニチ タロウ	生年月日	昭和 61 年 10 月 19 日
代表者氏名	全日 太郎	性別	男
フリガナ	オオサカシチュウオウクタニマチ1-3-26 ゼンニチオオサカカイカン		
主たる事務所所在地(ビル名)	〒 540 - 0012 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館 TEL 06 (6947) 0341 FAX 06 (6947) 7661		
フリガナ	オオサカキタシテン		
従たる事務所の名称	大阪北支店		
フリガナ	オオサカシキタクホンジョウヒガシ1-1-10 ライズ88 8カイ		
従たる事務所所在地(ビル名)	〒 531 - 0014 大阪市北区本庄東1-1-10 RISE88 8階 TEL 06 (0000) 0000 FAX 06 (1111) 1111		
政令第2条の2で定める使用人の住所及び氏名	住所 〒 560 - 0082 TEL 06 (9999) 9999 豊中市新千里東町1-4-1 阪急千里中央ビル8階	氏名 大阪 五郎	
免許証番号	大阪府知事 (1) 123456 号	免許年月日	令和 3 年 7 月 26 日

協会記入欄

	入会金	年会費	合計
1. 新入会			
2. 継続	—		

入会金	.
会費収納日	.

総務部長	担当者

修正ペン・テープ使用不可。
※訂正の場合は、訂正箇所
に二重線のうえ訂正印の押印。

借 約 書

(第二債務者) 公益社団法人 不動産保証協会	御中
(質 権 者) 公益社団法人 全日本不動産協会	御中
(質 権 者) 一般社団法人 全国不動産協会	御中

申請者（以下「甲」といいます。）は、公益社団法人不動産保証協会（以下「乙」といいます。）、公益社団法人全日本不動産協会（以下「丙」といいます。）及び一般社団法人全国不動産協会（以下「丁」といいます。）に入会し、又は従たる事務所の設置を申請するにあたり、下記の件について確約します。

記

1. 甲は、退会若しくはその他の事由により乙の会員資格を失った場合又は従たる事務所の一つないし全部を廃止した場合、甲の乙に対する未納会費、官報公告料、宅地建物取引業法第64条の10に基づく還付充当金、未払代金、その他乙に対する一切の金銭債務について、乙が甲より納付を受けた弁済業務保証金分担金（ただし、入会后、従たる事務所の設置等により納付額が増加した場合は当該増加額を含む。以下同じ。）の返還債務と相殺することを承諾する。

押印について

かすれ、にじみ、かけ等

印鑑証明書と照合できない場合は
受付できません。

2. 甲は、丙に対する未納会費、未払代金、その他丙に対する一切の金銭債務について、丙が甲より納付を受けた弁済業務保証金分担金（ただし、入会后、従たる事務所の設置等により納付額が増加した場合は当該増加額を含む。以下同じ。）の返還債務と相殺することを承諾する。
3. 甲は、丁に対する未納会費、未払代金、その他丁に対する一切の金銭債務について、丁が甲より納付を受けた弁済業務保証金分担金（ただし、入会后、従たる事務所の設置等により納付額が増加した場合は当該増加額を含む。以下同じ。）の返還債務と相殺することを承諾する。

以上

令和 5 年 8 月 10 日

<申請者>

実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。
※受付より3ヶ月以内に発行されたもの

所在地 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館

商号（名称） 株式会社 全日不動産

代表者 全日 太郎

法人印
(実印)

印／印鑑証明書添付)

※個人事業者の場合は個人実印

連 帯 保 証 人 届 出

本書面は、**個人事業者は原則不要**です。

大阪府または国交省より、免許番号の通知を受けている場合はご記入下さい

貴協会の定款・諸規則並びに宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加し、又は宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加した場合、その上限額を極度額とする新たな連帯保証書を速やかに差し入れることを表明します。

令和 5 年 8 月 10 日

免許番号 大阪府知事 (1) 123456 号

主たる事務所 〒 540 ー 0012 大阪市中央区谷町1ー3ー26 全日大阪会館

商 号 株式会社 全日不動産

代 表 者 氏 名 全日 太郎

連 帯 保 証 書

1 私は、宅地建物取引業法第64条の8の規定により、上記の宅地建物取引業者に対する宅地建物取引に関連した債権について、取引の相手方等の申出に基づき、貴協会の供託した弁済業務保証金から弁済を受けることができる額を貴協会が認証し、取引の相手方等に弁済業務保証金が還付された場合は、その還付額と同額の還付充当金を貴協会に納付することを上記の宅地建物取引業者と連帯して保証します。なお、私は上記の宅地建物取引業者より財産および収支の状況等民法第465条の10第1項所定の事項について正確な情報提供を受けた上で、本連帯保証書を差し入れることを表明します。

2 私が、本連帯保証書に基づき負担する債務の極度額は、記名押印欄中「極度額」の欄記載の金額とします。但し、上記宅地建物取引業者が新たに支店を設置し、又は宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加した場合、その上限額を極度額とする新たな連帯保証書を速やかに差し入れることを表明します。

3 本連帯保証書に基づく保証期間は、上記の宅地建物取引業者の代表者が保の場合、入会日より退会に伴う公告に定める認証申出の期限までとし、その期申出のあった債権について貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯し、

取引業者の代表者を退任し、新任の代表者による連帯保証人、代表者在任中の取引に関する還付充当金の納付は、新任の代表者とともに連帯して保証します。なお、同宅地建物取引業者の代表者を退任した場合でも、新任の代表者による連帯保証書の提出がない場合には、代表者を退任した後の取引に関する還付充当金の納付についても、連帯して保証します。代表者以外の第三者保証人の保証期間については、原則として本連帯保証書提出の日から5年間とし、その期間内に申出のあった債権について、貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。

代表者個人の実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。
※事務局受付より3ヶ月以内

(自署・捺印の上、発行後)

令和 5 年 8 月 10 日

本 籍 大阪府中央区谷町1ー1ー〇ー〇

住 所 大阪府北区本庄東1ー1ー1ー0 RISE88 8階

氏 名 全日 太郎 (自署下さい)

生 年 月 日 平成 1 年 10 月 19 日 生

電 話 番 号 06 ー 0000 ー 0000

極 度 額 1,000 万円

極度額計算方法

1,000万円+500万円×従たる事務所の数

例

①本店のみ 1,000万円

②本店+従たる事務所1か所 1,500万円

〇注意事項

- ・修正ペン・テープ使用不可。※訂正の場合は、訂正箇所にて二重線のうえ訂正印の押印。
- ・連帯保証人氏名(自署)以外の各項目については、PCによる入力か手書きのどちらかに統一してください。
- ・現在、第三者の連帯保証人は原則不要です。※協会が必要と判断した場合を除く

公益社団法人 全日本不動産協会

全日本不動産近畿流通センター 御中

申込年月日 : 令和 5 年 8 月 10 日

▼ 近畿レインズIP型加入申込書 ▼

近畿レインズIP型（以下「レインズ」）の諸規程並びに利用条件を遵守のうえ利用することを確約し、加入申込致します。

商号又は名称（支店名も記載） 株式会社 全日不動産	代表者名 全日 太郎
免許番号 大阪府知事 (1) 123456	担当者名 全日 次郎
所在地 〒 540 - 0012 大阪市中央区谷町 1 - 3 - 2 6 全日大阪会館	
TEL 06 6947 0341	FAX 06 6947 7661

ご 注 意

- このお申込でレインズのIDが発行されます。ID及びパスワードは供託日に当協会へ登録のメールアドレスへ確認方法等をご通知致します。初期のパスワードは当センターで自動設定致します。希望するパスワードへ変更したい場合はログイン後に各自で変更をお願い致します。

レインズID・PWの確認方法

レインズIDとPWはラビーネットログイン後に確認できます。

- ① REINSパスワードをクリックします
- ② レインズID・PWが表示されます



- レインズは公益社団法人近畿圏不動産流通機構が運営するシステムです。このシステムを利用し物件情報を登録することで宅建業法34条2項の指定流通機構への登録義務を果たすことができます。
- 利用する前に運営規程や利用規約・ガイドライン、マニュアル等を必ずご一読下さい。利用に際しましては各法令を遵守して下さい。規約やマニュアル等はレインズのメインメニューに掲載しております。
- レインズは一定以上のアクセスを行うと利用料が発生致します。レインズ利用料のご請求は「SMBCファイナンスサービス株式会社」を通じての請求となります。課金対象項目やお支払方法等、詳しくは東日本レインズIP型ホームページを御覧下さい。

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館

全日本不動産近畿流通センター

電話 06-6947-1131

※専任宅地建物取引士が2名以上の場合、記入してください。
※この用紙は必ず入会申込書（主たる事務所）又は入会申込書（従たる事務所）と同時に提出してください。

専 任 宅 地 建 物 取 引 士 届

公益社団法人 全日本不動産協会 殿
公益社団法人 不動産保証協会

記入日 令和 5 年 8 月 10 日

免許証番号		大阪府知事 (1) 第 123456 号									
主たる事務所の商号又は名称		株式会社 全日不動産									
従たる事務所の名称 (※支店の場合記入)											
専 任 宅地建物 取 引 士	フリガナ					生 年 月 日	年 月 日			性 別	
	氏 名					TEL	()				
	現住所	〒 -									
	登録番号	() 第 号				登録年月日	年 月 日				
専 任 宅地建物 取 引 士	フリガナ					生 年 月 日	年 月 日			性 別	
	氏 名					TEL	()				
	現住所	〒 -									
	登録番号	() 第 号				登録年月日	年 月 日				
専 任 宅地建物 取 引 士	フリガナ					生 年 月 日	年 月 日			性 別	
	氏 名					TEL	()				
	現住所	〒 -									
	登録番号	() 第 号				登録年月日	年 月 日				
専 任 宅地建物 取 引 士	フリガナ					生 年 月 日	年 月 日			性 別	
	氏 名					TEL	()				
	現住所	〒 -									
	登録番号	() 第 号				登録年月日	年 月 日				
専 任 宅地建物 取 引 士	フリガナ					生 年 月 日	年 月 日			性 別	
	氏 名					TEL	()				
	現住所	〒 -									
	登録番号	() 第 号				登録年月日	年 月 日				

--	--	--

商号

株式会社 全日不動産

写 真

代 表 者

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名 全日 太郎

政 令 使 用 人

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名 全日 次郎

専任宅地建物取引士

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名 全日 花子

代表者・政令使用人と同じ方の
場合は、写真不要です。

宅地建物取引士証(表)



宅地建物取引士証

全日 花子

表 面
平成〇〇年△月□日まで有

宅地建物取引士証(裏)

裏

用紙が足りない場合は、コピーして下さい。

従 たる 事 務 所 の 新 設 （他府県へ設置）

本店を大阪に構える大臣免許の会員の方が、他府県に従たる事務所を新設する場合

①近畿整備局にて従たる事務所設置の手続きが可能です。（審査後でも可。その場合は、従たる事務所設置の手続き後の供託となります。）

②近畿整備局手続き後、本部、または咲洲事務所へ協会届出書類等を提出（※1）して下さい。

③協会受付終了後、大阪府本部審査→入会金等の納付→供託の手順となります。
なお、従たる事務所の営業は供託日の翌日から可能です。

※1 毎月書類提出の締切日がありますので、事務局までお問い合わせ下さい。
書類の書き方等不明点は、従たる事務所設置の県本部事務局までご連絡下さい。

※2 従たる事務所（支店・営業所）を設置するには、従たる事務所の入会金・年会費等のほか并済業務保証金分担金（1ヶ所ごとに30万円）を納付しなければなりません。（他入会金・年会費等必要です。）

従たる事務所設置に必要な書類

協会指定 提出書類	1	従たる事務所入会申込書一式（事務所設置の県本部より取り寄せ）
	2	免許換・転入出届（※大臣免許をもっていない場合のみ必要）
自己で用意 する書類	3	近畿整備局が受理した変更届（1・3・4面）の写一式（※新規大臣免許取得の場合は申請書副本一式）
	4	印鑑証明書【法人は法人印・連帯保証人印（代表者）】・【個人は個人印】 ※入会予定月を含む3ヶ月以内発行のもの
	5	近畿整備局添付書類（8）宅地建物取引業に従事する者の名簿の写
	6	法人の登記事項証明書 写し1通 （従たる事務所を支店登記している場合のみ）
	7	その他 事務所設置の県本部必要書類

公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館

公益社団法人 不動産保証協会大阪府本部 TEL:06-6947-0341 FAX:06-6947-7661

一般社団法人 全国不動産協会大阪府本部



本部名	地方本部受付年月日	地方本部承認年月日	統一コード	支部コード
	令和 年 月 日	令和 年 月 日		

免許換・転入出届

公益社団法人 全日本不動産協会 殿
公益社団法人 不動産保証協会

- ☐ 知事 ↔ 大臣
- ☐ 他都道府県知事
- ☐ 大臣（他都道府県
へ所在地変更）

商号又は名称		代表者		TEL ()	
☐ 本店 ☐ 支店 の ☐ 免許換 ☐ 転入出 を届出いたします。		記入日 令和 年 月 日			
内容		変更〔後〕 ※変更事項のみ記入		変更〔前〕 ※変更事項のみ記入	
免許証	番 号	() 第 号		() 第 号	
	年月日	令和 年 月 日		年 月 日	
	期 間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	自 年 月 日 至 令和 年 月 日		
主たる事務所	フリガナ 商 号 又は名称				
	所在地 (ビル名)	〒 -			
	TEL	()		()	
	FAX	()		()	
	メー ル アドレス①				
	メー ル アドレス②				
代表者	フリガナ				
	氏 名				
	生年月日	年 月 日		年 月 日	
	肩 書	その他 () 性別	その他 () 性別		
	現住所	〒 -		〒 -	
	TEL	()		()	
従たる事務所	フリガナ				
	名 称				
	所在地 (ビル名)	〒 -		〒 -	
	TEL	()		()	
	FAX	()		()	
	メー ル アドレス①				
メー ル アドレス②					
政令使用人	フリガナ				
	氏 名				
	生年月日	年 月 日		年 月 日	
	現住所	〒 -		〒 -	
TEL	()		()		
専任宅地建物取引士	フリガナ				
	氏 名				
	生年月日	年 月 日		年 月 日	
	現住所	〒 -		〒 -	
	TEL	()		()	
	登録番号	() 第 号		() 第 号	
登 録 年月日	年 月 日		年 月 日		

※この書類は、他府県へ支店を設置することにより、大阪府知事→国土交通大臣免許に切り換えの方のみ、必要となる書類です。

--	--	--